資料１

議題１　審査票の決定について

資料２　しろい市民まちづくりサポートセンター指定管理者候補者選定審査票（案）

議題２　しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の候補者の選定について

1　審査方法：プレゼンテーション審査

別紙　諮問（写）のとおり、しろい市民まちづくりサポートセンターの指定管理者の募集に応募があった１団体について、指定管理者選定審査会によるプレゼンテーション審査、総合審査を行います。

2　出席者

指定管理者選定審査会委員
応募団体　１団体（５名以内）
施設担当課職員　（市民活動支援課）
指定管理者選定審査会事務局（公共施設マネジメント課）

3. 審査の流れ及びスケジュール

時間(予定)	会議･審査の流れ	内　容
13:30～13:40	開会 議題１	会長挨拶・ 事務局説明・議題１審議
13:40～14:10	議題２ 応募状況説明・ 資格審査報告	募集施設の概要説明 応募団体資格審査の結果報告
14:10～14:15	（休憩）	応募団体入室・プレゼン準備
14:15～15:15	応募団体 ワーカーズコープ・センター事業団 プレゼンテーション審査	プレゼンテーション(30 分) 質疑応答（30 分）
15:15～15:30	委員間討議及び採点	委員間討議
15:30～15:45	（休憩）	事務局集計
15:45～16:10	集計結果の報告 総合審査	答申書の内容の議論
16:10～16:15	その他 閉会	

しろい市民まちづくりサポートセンター指定管理者候補者選定審査票（案）

資料２

申請団体＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

委員氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿

総評価点数：　　点 （131 点満点）	＝	サービス等の評価点数　　点 （115 点満点）（最低評価基準点 5 点×12 項目＝60 点）	＋	価格評価点数　　点 （16 点満点）

※131 点満点＝【**サービス等**（10 点満点×11 項目）＋（5 点満点×1 項目）】＋【**価格**（8 点満点×2 項目）】

１．サービス等の評価（115 点満点）

選定基準　事業計画書による公の施設の管理が、市民（利用者）の平等な利用を確保し、サービスの向上が図られるものであること

（1）管理運営の基本方針について　【様式 5-1】

		点数
審査の視点と配点	■ 利用者の平等利用、安全・快適な利用が図られているか。 ■ 公の施設としての設置目的を理解した内容となっているか。 ■ 市の基本的な管理方針に適合しているか。 上記の内容が十分でない場合　・・・ 0 点 上記の内容が適切である場合　・・・ 5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・ 10 点	

（2）市民サービスの向上方法について　【様式 5-2】

		点数
審査の視点と配点	■ 市民サービス向上のための提案は適切か。 上記の内容が十分でない場合　・・・ 0 点 上記の内容が適切である場合　・・・ 5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・ 10 点	

（3）利用者ニーズの把握方法と対応について　【様式 5-3】

		点数
審査の視点と配点	■ 利用者ニーズの把握方法とその対応は適切か。 上記の内容が十分でない場合　・・・ 0 点 上記の内容が適切である場合　・・・ 5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・ 10 点	

選定基準　事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させ、かつ効率的な管理が図られるものであること

（4）自主事業（市民活動に係る人材及び市民活動団体の育成に関する業務を除く）の実施計画について　【様式 5-4】

審査の視点と配点	■ 施設の設備・機能を活用しているか。 ■ 特徴あるサービス提供が提案されているか。 ■ 施設ごとに求める業務の提案は適切か。 上記の内容が十分でない場合　・・・ 0 点 上記の内容が適切である場合　・・・ 5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・ 10 点	点数

（5）自主事業（市民活動に係る人材及び市民活動団体の育成に関する業務）の実施計画について　【様式 5-5】

審査の視点と配点	■ 施設の設備・機能を活用しているか。 ■ 特徴あるサービス提供が提案されているか。 ■ 施設ごとに求める業務の提案は適切か。 上記の内容が十分でない場合　・・・ 0 点 上記の内容が適切である場合　・・・ 5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・ 10 点	点数

（6）利用促進の方法について　【様式 5-6】

審査の視点と配点	■ 利用促進のための提案は適切か。 上記の内容が十分でない場合　・・・ 0 点 上記の内容が適切である場合　・・・ 5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・ 10 点	点数

（7）利用料金について　【様式 5-7】

審査の視点と配点	■ 利用料金の額の提案が、条例で定める範囲内となっており、提案は適切か。 上記の内容が十分でない場合　・・・ 0 点 上記の内容が適切である場合　・・・ 5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・ 10 点	点数

選定基準　事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること

（8）類似施設の運営実績について　【様式 5-8】　※5 点満点

審査の視点と配点	■　類似施設を運営した実績があるか。 上記の内容が十分でない場合　・・・　0 点 上記の内容が適切である場合　・・・　3 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・　5 点	点数

（9）管理体制（職員の配置・研修計画等）　【様式 5-9　様式 7-1～7-2】

審査の視点と配点	■　職員の配置人数、資格など組織、勤務体制は十分か。 ■　職員の採用・確保は確実にできるか。 ■　職員に対する教育、研修体制は十分か。 上記の内容が十分でない場合　・・・　0 点 上記の内容が適切である場合　・・・　5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・　10 点	点数

選定基準　関係法令等を遵守するものであること

（10）個人情報の保護　【様式 5-10】

審査の視点と配点	■　個人情報保護に対する取り組みは適切か。 上記の内容が十分でない場合　・・・　0 点 上記の内容が適切である場合　・・・　5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・　10 点	点数

（11）その他関係法令等　【様式 5-11】

審査の視点と配点	■　公の施設の管理運営に関する各種法令等を遵守する内容となっているか。 上記の内容が十分でない場合　・・・　0 点 上記の内容が適切である場合　・・・　5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・　10 点	点数

選定基準　団体の経営状況について

（12）団体の経営状況

【様式 6-1、6-2、6-3、様式 12　様式 13、事業報告書、予算書、事業計画書】

審査の視点と配点	■　事業者の財務状況は健全か。 ■　給与、勤務体制など職員の労働環境は適切か。　※5 点未満の場合失格 ※全員の平均点が 5 点未満の場合失格 上記の内容が十分でない場合　・・・　0 点 上記の内容が適切である場合　・・・　5 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・　10 点	点数

２.価格評価（16 点満点）

（13）指定管理料及び収支計画書（提案額の審査）　【様式 6-1】

		点数
審査の視点と配点	市の見込額　　5 年間 91,843 千円 応募者の提案額　　千円　市の見込額に対する割合　　% 上限点数：8 点 提案額に係る採点の計算式 $点数＝上限点数×\frac{（市の見込額-当該応募者の提案額）}{市の見込額-（市の見込額×上限点数となる割合）}$	

（14）指定管理料及び収支計画書（妥当性等の審査）　【様式 6-1、事業計画書】

		点数
審査の視点と配点	■　事業計画の内容と比較して、提案価格は適正か。 ■　市の指定管理料の予定額の範囲内であり、実現可能性はあるか。 上記の内容が十分でない場合　　・・・　0 点 上記の内容が適切である場合　　・・・　4 点 上記の内容が特に優れている場合　・・・ 8 点	